

協議事項1

市街地循環バスくるるんの一部停留所の変更及び路線変更について

三次CCプラザが令和4年3月31日をもって閉館することに伴い、同施設内に乗り入れ中の市街地循環バスくるるんについて、停留所を移動し、その名称を変更しようとするものです。

また、乗り入れ終了に伴い、路線の一部を変更します。

1 位置及び停留所を変更する停留所

変更前の名称：CCプラザ前

変更後の名称：下新町

2 変更する日時

令和4年4月1日（金）始発から

3 路線図（新設及び廃止区間図）



4 時刻表

停留所	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	8便
① 三次（たび館三次前）	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00
② 三次駅前	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01
③ 上原西（サングリーン前）	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02
④ 岡竹口	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03
⑤ 南畑敷町	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04
⑥ 南大下	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05
⑦ R C C 中継所前	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06
⑧ 水明園前	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07
⑨ 麻原	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08
⑩ 島敷	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09
⑪ 塩迫	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10
⑩ 島敷	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11
⑫ 八次駅前	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12
⑬ 生協団地入口	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13
⑭ 三次高校前	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14
⑮ 上原	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15
⑯ 上原北	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17
⑰ J A 三次	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18
⑱ 三次医療センター	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19
⑲ 市立図書館前（福祉保健センター前）	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
⑳ 三次市防災センター	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20
㉑ 三次市民ホール（きりり）	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24
㉒ 上原西（サングリーン前）	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30
㉓ 三次駅前	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31
① 三次（たび館三次前）	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32
㉔ N T T 前	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35
㉕ 三次市役所	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36
㉖ 巴橋	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37
㉗ 住吉神社	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38
㉘ 資料館前（辻村寿三郎人形館前）	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40
㉙ 本通り（フードセンター前）	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41
㉚ 商工会議所前	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42
㉛ 三次もののけミュージアム	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43
㉜ 三次小学校前	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45
㉝ 稲荷町	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46
㉞ 稲荷町	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47
㉟ 巴橋西詰	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48
㊱ 西町	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51
㊲ C C プラザ前	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53
㊳ 三次駅前	9:56	10:56	11:56	12:56	13:56	14:56	15:56	16:56
㊴ 三次（たび館三次前）	9:57	10:57	11:57	12:57	13:57	14:57	15:57	16:57

着
発

※停留所及び路線変更に伴う時刻・運賃の変更はなし

名称変更後

下新町

【参考】市街地循環バスくるるんの運賃（本件路線変更に係る運賃変更等はなし。）

区分	大人	高校生まで	幼児 (1歳以上6歳未満)	乳児 (1歳未満)
1乗車あたり	200円	100円	無料	無料

※幼児の単独乗車または同伴者1名につき2名を超える幼児は100円が必要。

協議事項2

備北交通「ちょこっとパス（学生エリアパス）」の発売期間延長について

路線バスを運行する備北交通株式会社（代表取締役 山根 英徳）から、「ちょこっとパス」の発売期間延長に係る運賃設定について、協議依頼があった。

この「ちょこっとパス」は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までを発売期間として実施中で、今回はその期間延長に係る協議依頼があったことから、本会議でお諮りするものです。

【「ちょこっとパス」発売の目的】

JR定期券及び備北交通バス定期券を利用して駅から徒歩で通学する高校生をターゲットに、三次市内（庄原市内）の決められたエリア内で自由に乗降できるエリア定期券を発売する。

このパスにより、駅～学校、学校～塾等など、普段は徒歩で移動する区間において路線バスを利用するきっかけを作り、バス利用に興味を持ってもらうことを目的に実施する。

【「ちょこっとパス」の概要】

1 期 間 令和4年4月1日～令和5年3月31日

2 対 象 者 JR通学定期券または備北交通の通学定期券を持つ学生
(学生：小学生，中学生，高校生，専門学校生，大学生)

【発売対象の定期券】※三次市内版

JR線定期券：発着地のどちらかが「八次」「三次」であること

備北交通バス定期券：発着地のどちらかが三次の有効エリア内であること

3 発売金額 PASPY カード代金 500 円（初回のみ），1 か月用 500 円，3 か月用 1,500 円

4 種 類 1 か月用，3 か月用

※三次市内版と庄原市内版を発売，エリアごとに金額を設定

＝以下，三次市内版について記載＝

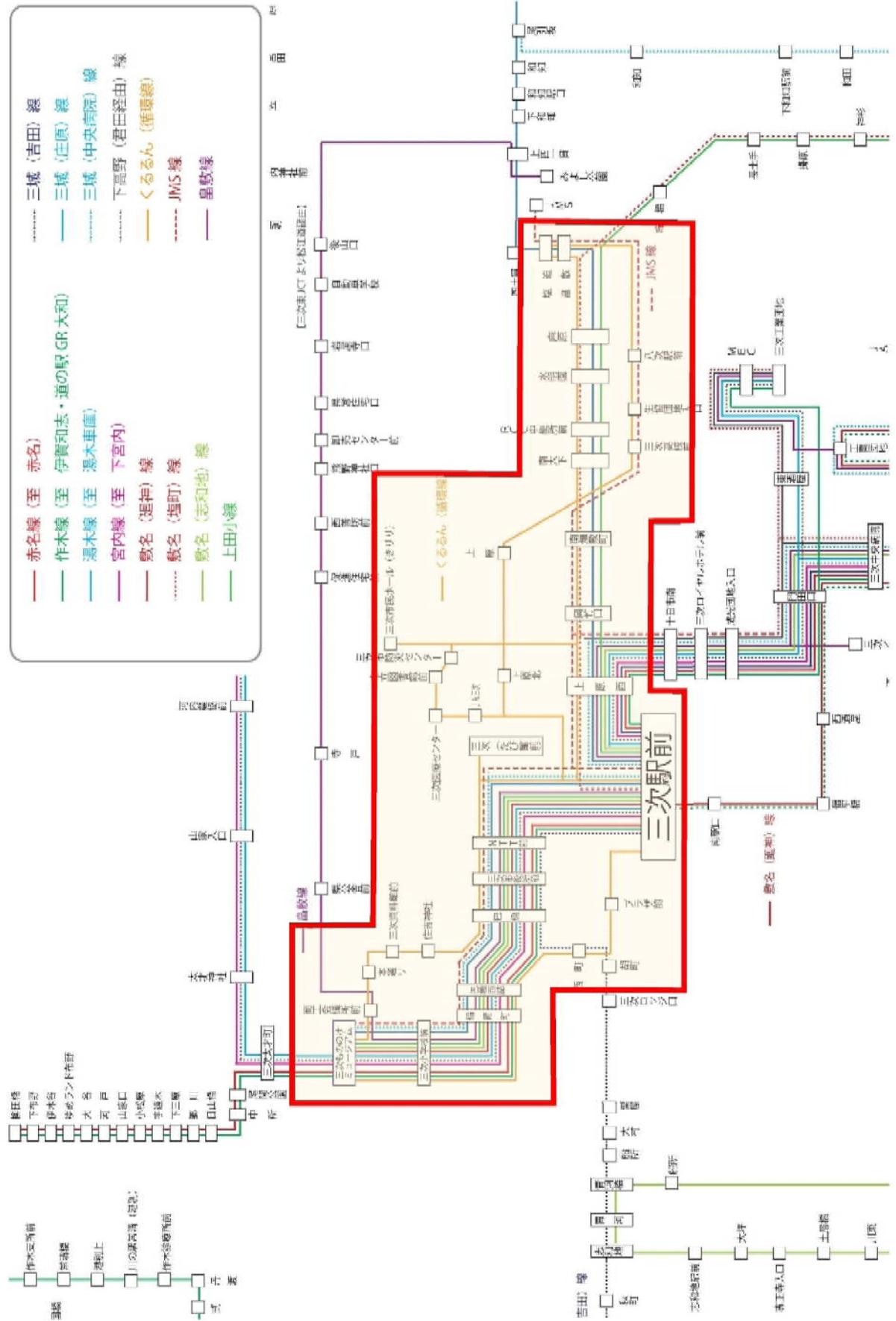
5 有効路線 ローカルバス全線（市街地循環バスくるるんを含む）

6 有効エリア 次ページのとおり

7 対象バス停 三次もののけミュージアム，三次小学校前，稲荷町，巴橋西詰，西町，下新町，巴橋，三次市役所前，NTT前，三次（たび館），三次駅前，上原西（サングリーン前），岡竹口，南畑敷町，南大下，RCC中継所前，水明園，麻原，畠敷，塩迫，八次駅前，生協団地入口，三次高校前，上原，上原北，JA三次，三次医療センター，市立図書館前，三次市防災センター，三次市民ホール（きりり），住吉神社，資料館前，本通り，商工会議所前

8 発売場所 備北交通本社，三次市交通観光センター

「ちよこつとパス」利用可能エリア（三次エリア）



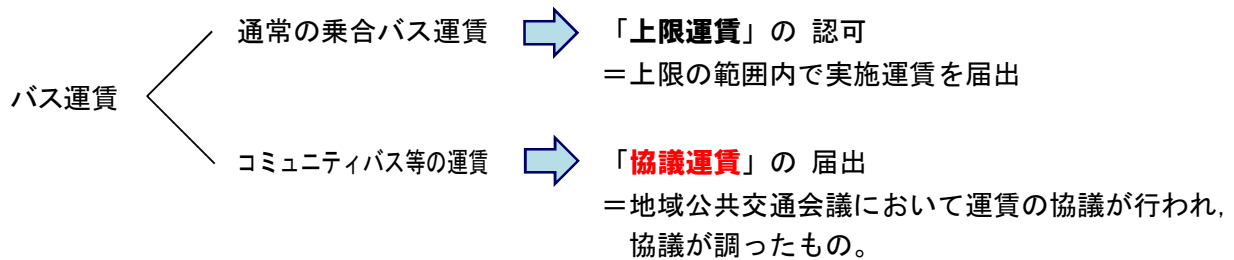
地域公共交通会議で協議が必要な理由

三次市内のバス路線のなかには、地域公共交通会議で協議のうえ、運賃を設定している路線（市街地循環バスくるるん、三江線代替バス）がある（＝協議運賃と呼ぶ）。これらの路線の運賃を変更する場合は、地域公共交通会議での協議が必要となる。今回は、定額運賃の「ちょこっとパス」の対象路線に「市街地循環バスくるるん」が含まれるため、本会議で協議を調える必要がある。

【 参 考 】

運賃及び料金を設定・変更しようとするときは、「認可」又は「届出」が必要。

<道路運送法第9条～9条の3（運賃及び料金）>



協議運賃設定路線	上限運賃設定路線
・みよし市街地循環バス「くるるん」 ・三江線代替バス「作木線」「川の駅三次線」「式敷三次線」	左記以外の路線

①地域公共交通会議で協議・承認
②運行事業者から国土交通大臣に届出

運行事業者から
国土交通大臣に届出

協議事項3

令和4年度事業計画及び予算（案）について

1 令和4年度三次市地域公共交通会議事業計画（案）

事業名	事業内容等
地域公共交通会議	5回開催（予定） ※必要に応じて幹事会を実施予定
三次市地域公共交通計画事業の実施	<p>■<u>自家用有償旅客運送（さくぎニコニコ便）の運行補助</u> 運行経費に係る補助を実施 ※経費の一部は地域内フィーダー系統確保維持補助事業の対象として、国より補てんあり （補てんについては運行事業者に対して直接支給）</p> <p>■<u>公共交通の利用促進策の推進</u></p> <p>○バスの乗り方教室の実施（次ページに詳細掲載） バス運行事業者と連携し、小中学生や高齢者を対象とした「バスの乗り方教室」を実施 ※「みよし なるほど！出前講座」のメニューとして掲載する。</p> <p>○JR線利用促進事業 JR線沿線市町で構成する芸備線・福塩線対策協議会を中心に、鉄道利用者の増加と沿線の活性化を図るべく、各種利用促進策を実施</p> <p>■<u>その他事業</u></p> <p>○路線バスの運行・改善 ○市街地循環バスの運行・改善 ○三次市民バス等の運行・改善 ○三次市相乗りタクシー事業の推進 ○乗継・待合環境の改善 ○地域内生活交通検討会の開催 ○安心して運転免許を返納できる環境づくり ○乗務員不足への対策 ○デジタル技術を活用した移動利便性向上策の研究 ○公共交通関係の災害等の備える取組</p>
地域公共交通確保維持改善事業の活用	<p>○地域公共交通確保維持改善計画（令和5年度～令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画）の策定 ○令和4年度計画の事業評価の実施</p>

※三次市地域公共交通計画事業の実施に関して、株式会社地域未来研究所中国四国事務所と実施支援業務の委託契約を締結することとする。

【令和4年度事業】「バスの乗り方教室」の実施について（案）

1 概要

公共交通利用者の増加を図るべく、路線バス等を身近なものとして捉えるとともに、たくさんの方に乗車していただくきっかけづくりとして、令和4年度三次市地域公共交通会議において「バスの乗り方教室」を実施する。（根拠となる三次市地域公共交通計画事業：事業8「公共交通の利用促進策の推進」）

その実施については、バス運行事業者と連携し、本物のバス車両を用いながら、バスの乗り方や運賃の支払方法、ICカード（パスピー）の使い方、乗車マナー等について講義を行う。

2 バスの乗り方教室について

（1）想定する実施先

市内の保育・幼稚園、小・中・高等学校、支援学校、住民自治組織や地域団体等での実施を想定して、実施の働きかけを行う。

（2）バスの乗り方教室の内容

バスの乗り方教室で実施する内容は、開催時間、場所、対象者などに応じて、実施先の団体やバス運行事業者等と協議の上で決定する。

想定される実施メニュー (バスの乗り方教室の流れ)
①はじめの挨拶
②地域で運行しているバスの説明
③バスの乗り方に関する説明
○乗車方法（口頭説明／DVD視聴） ○時刻表、運賃
○バスロケーションシステム（くるけん） ○バスの死角
○車内マナー（※子ども向け） ○バス関連の豆知識
④体験・実践
○ICカード（パスピー）体験 ○乗車体験
○車いすでの乗降実演 ○オーバーハングの実演
⑤おわりの挨拶

これまでに実施された
バスの乗り方教室の様子



平成27年度 布野町



令和3年度 社会福祉法人あらくさ（甲奴町）

3 事業費

100千円

4 周知方法等

三次市で実施中の「みよし なるほど！出前講座」のメニューのひとつとして掲載・実施する。

また、市ホームページ等で周知を図るとともに、住民自治組織や地域内生活交通検討会、学校等への呼びかけを行う。

「みよし なるほど！出前講座」とは…

市民の皆さんからの要望に応じて市職員が勉強会などへ出向き、専門的な知識を活かしながら講師となってお話させていただく取組。令和3年度時点で56のメニューが存在する。

2 令和4年度三次市地域公共交通会議 予算（案）

【歳入】

区 分	令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
負 担 金	6,300,000	6,400,000	100,000	三次市負担金
繰 越 金	0	0	0	前年度繰越金
預 金 利 子	1,000	1,000	0	
雑 入	0	0	0	
合 計	6,301,000	6,401,000	100,000	

【歳出】

区 分	令和3年度当初予算額	令和4年度当初予算額(案)	差引増減	説 明
会 議 費	476,000	476,000	0	委員報酬 交通会議×5回, 幹事会×3回
事 務 費	25,000	25,000	0	振込手数料
事 業 費	5,800,000	5,900,000	100,000	地域公共交通計画実施支援業務 委託 (3,300,000円) 自家用有償旅客運送運行補助 (2,500,000円) 【新】公共交通利用促進事業 《バスの乗り方教室実施に係る報償費》 (100,000円)
予 備 費	0	0	0	
合 計	6,301,000	6,401,000	100,000	

※歳出費目に係る予算は、これを流用することができる。